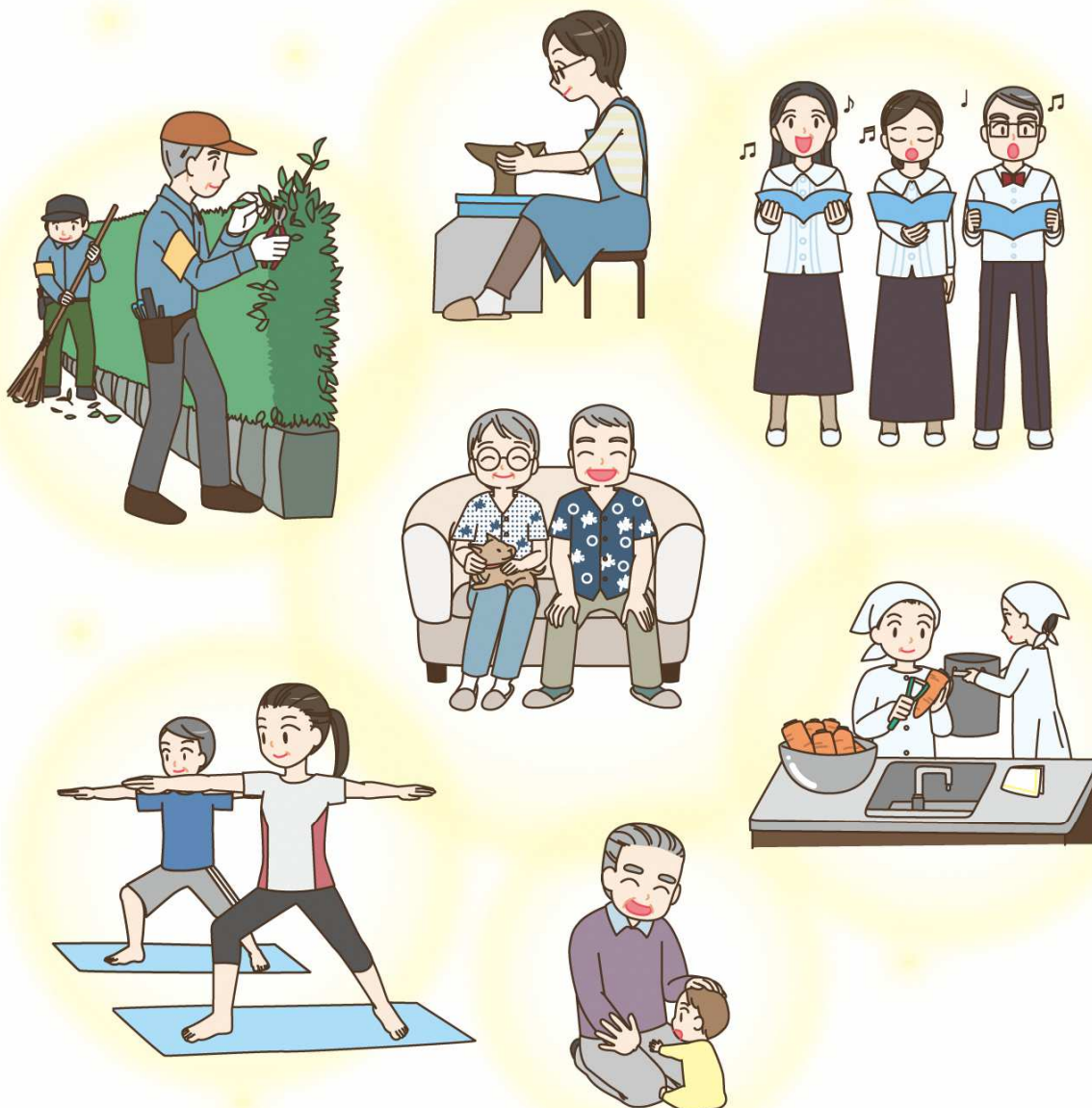


人生 100 年時代を幸せに暮らしましょう

焼津市 新元気世代プロジェクト アクションプログラム 改訂版



令和6年3月
焼津市

目次

序章 プロジェクトの概要	1
1. 改訂の背景と目的.....	2
2. 新元気世代プロジェクトとは.....	2
3. 本プログラムの位置づけ	3
4. 計画期間	3
第1章 現況の把握	5
1. 新元気世代に係る現況の把握.....	6
2. 新元気世代に関する課題の整理.....	16
第2章 新元気世代プロジェクトの目指す姿と基本方針	21
1. 新元気世代プロジェクトの目指す姿	22
2. 新元気世代プロジェクトの基本方針	23
第3章 新元気世代プロジェクトの施策	27
1. 新元気世代プロジェクトの施策体系	28
2. 新元気世代プロジェクトの施策の内容	29
第4章 リーディング事業	43
1. リーディング事業について	44
2. リーディング事業の内容	45
第5章 アクションプログラムの推進	51
1. プログラムの推進.....	52
2. 進行管理	52

序章 プロジェクトの概要

1. 改訂の背景と目的

本市では、令和2（2020）年度に「新元気世代プロジェクトアクションプログラム」を策定し、「生涯にわたり笑顔あふれる豊かな暮らしを送れるまち」を目指して、新元気世代の方々の「健康維持」と「生きがいづくり」に向けて各分野で施策を推進してきました。

しかしながら、令和2（2020）年以降は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、予定通り実施できない施策があるとともに、期待していた成果が挙げられていないことも懸念されており、新元気世代の社会との繋がりがますます希薄化する恐れもあります。

一方、国内では、Society5.0の実現に向けて、スマートシティの創出やデータ戦略の展開等、各分野においてデジタル化が推進されています。本市においても、「スマートシティ YAIZU」の取組をはじめとして、快適で利便性の高い市民生活の実現に向けて、デジタル技術やデータの活用が研究されており、新元気世代プロジェクトの取組にも積極的に活用することが求められています。

このような状況を踏まえつつ、ポストコロナ期を迎えるにあたり、コロナ禍で達成できなかった目標や施策について、デジタル技術の導入等を見据えて改めて見直し、社会状況が変化するなかにおいても、いつまでも元気で生き生きと、笑顔あふれる暮らしを送れるように、本プログラムの改訂を行うこととしました。

2. 新元気世代プロジェクトとは

「新元気世代」の定義

いつまでも元気に暮らしていくためには、セカンドライフの健康維持や社会参加など、暮らし方について早い段階から考えていく必要があることから、本市では、概ね 50 歳以上を「新元気世代」と定義しています。

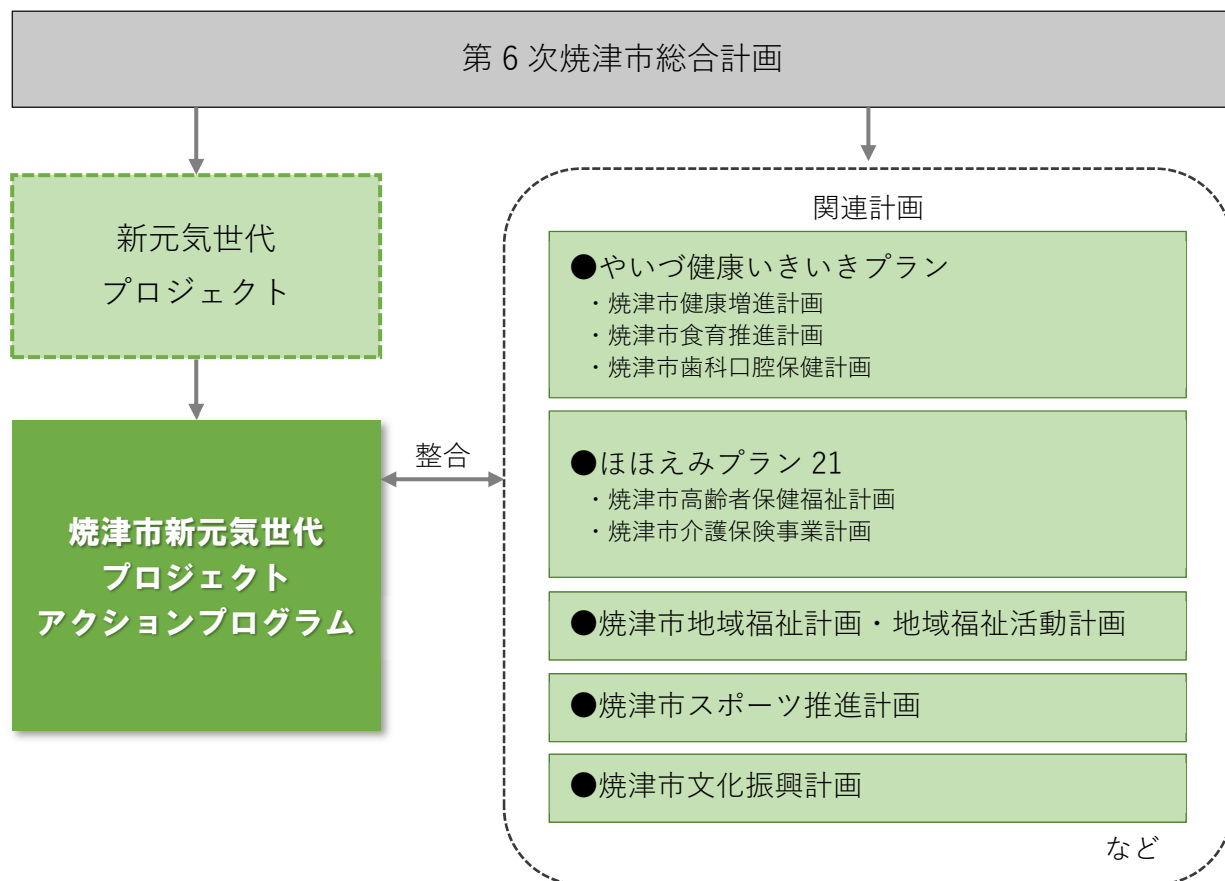
「人生 100 年時代」を迎える中、生涯にわたり笑顔あふれる豊かな暮らしを送るためには、「健康維持」とともに、「生きがい」を持つことが重要であると言われています。

そこで、新元気世代に対し、日常生活における手軽な運動や食生活、スポーツや文化活動、生涯学習による趣味とボランティア活動、地域活動や就労による社会参加等を提案することにより、様々な人と「つながり」「支え合い」、自らも進んで社会に参加し、充実した毎日を送ることが、現代社会において求められています。

新元気世代プロジェクトでは、新元気世代の社会参加や生きがいづくり、健康維持等を総合的に支援し、生涯にわたり誰もが幸せで笑顔あふれる暮らしを送ることを目指します。

3. 本プログラムの位置づけ

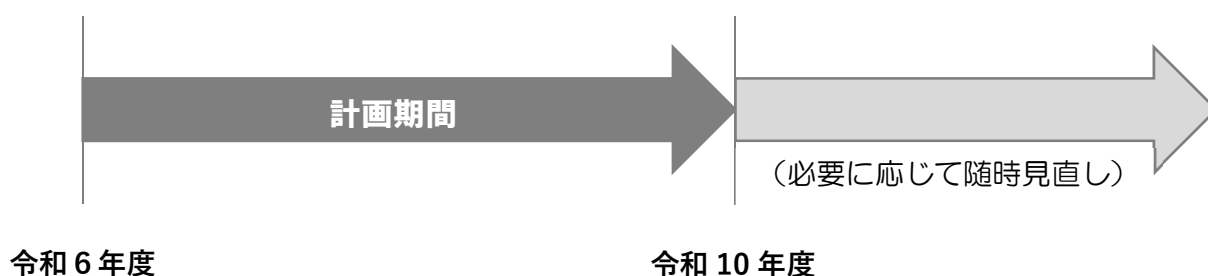
本プログラムは、「第6次焼津市総合計画」で掲げる健康や生きがいづくりの分野に関する計画であり、総合計画と整合性を図るとともに、「やいづ健康いきいきプラン」や「ほほえみプラン21」等の関連計画との整合を図り、策定しています。



4. 計画期間

本プログラムの計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とします。

ただし、計画期間終了後に社会情勢の変化等により、必要に応じて随時見直すものとします。



第 1 章 現況の把握

1. 新元気世代に係る現況の把握

1) 全国的な傾向

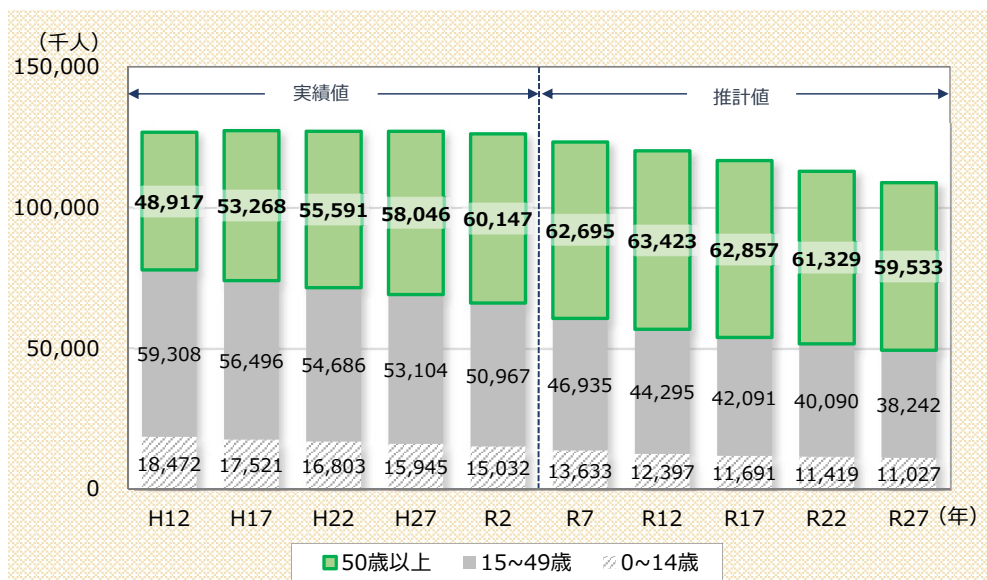
(1) 人口

①新元気世代の人口推移

50 歳以上の人口割合が増加しており、将来的に国民の過半数を超えることが確実

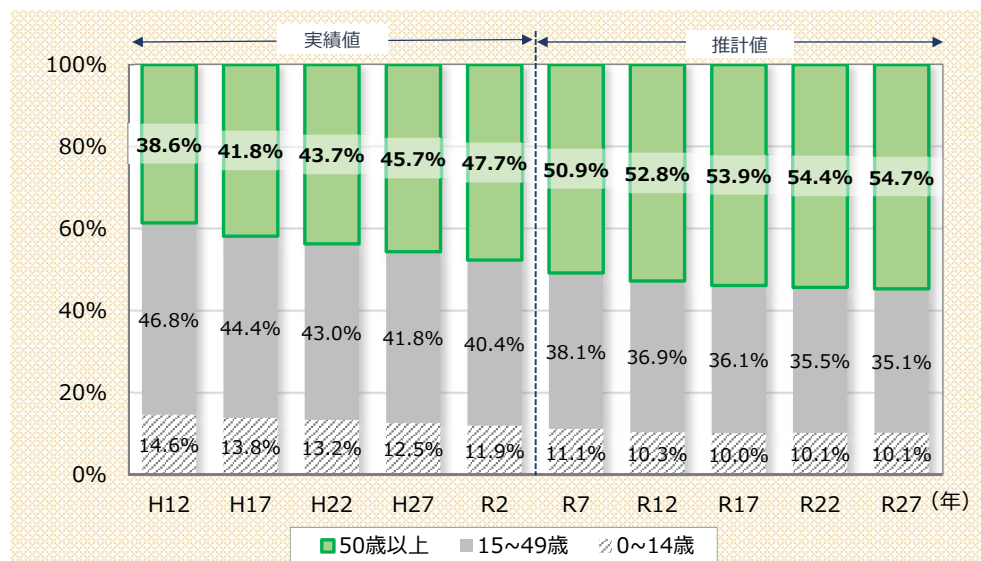
- 50 歳以上の人口割合は、これまで一貫して増加しており、今後も増加する推計が示されています。
- 将来的には、国民の過半数を 50 歳以上が占める予想となっています。

●全国の年齢階層別人口推移と将来推計



(出典) 令和 2 年まで : 国勢調査
令和 7 年度以降: 社人研「日本の将来推計人口 (令和 5 年推計)」

●全国の年齢階層別人口推移と将来推計



(出典) 令和 2 年まで : 国勢調査
令和 7 年度以降: 社人研「日本の将来推計人口 (令和 5 年推計)」

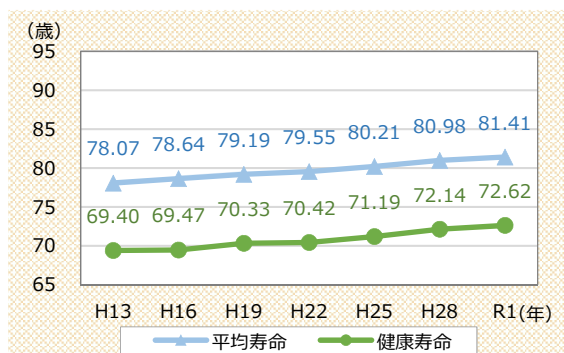
(2) 健康づくり

①健康寿命・平均寿命の推移

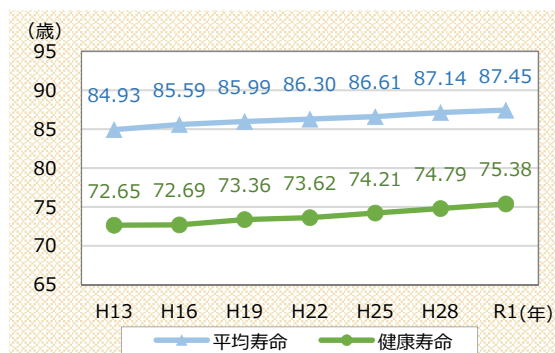
健康寿命も平均寿命も延伸している

- 日本の健康寿命は、平均寿命と同様に年々延伸しています。
- 日常生活に制限のある「不健康な期間」を意味する平均寿命と健康寿命の差を性別で比較すると、女性の方が長くなっています。

●健康寿命・平均寿命 < 男性 >



●健康寿命・平均寿命 < 女性 >



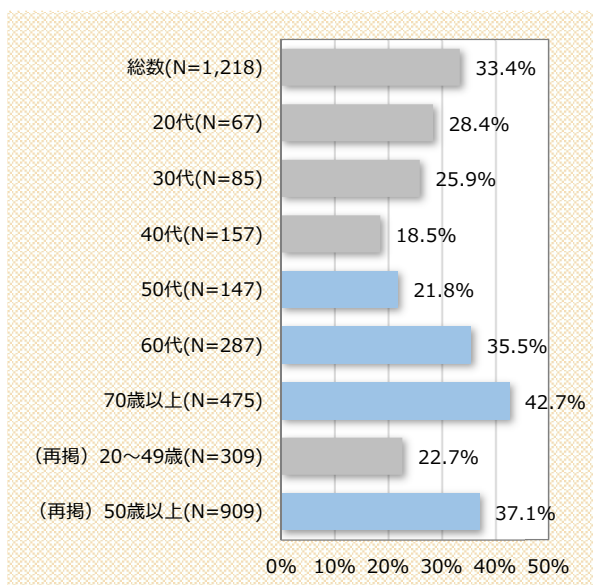
(出典) 平均寿命：平成 13・16・19・25・28・令和元年は、厚生労働省「簡易生命表」、平成 22 年は「完全生命表」
健康寿命：平成 13～22 年は、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」、平成 25・28・令和元年は「第 16 回健康日本 21（第二次）推進専門委員会資料」

②運動習慣

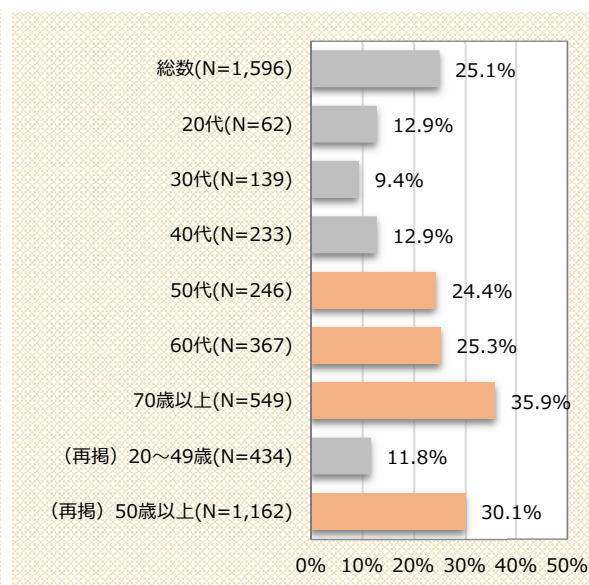
他年代と比較し、新元気世代は運動習慣がある人の割合が高い

- 他年代と比較すると、50 歳以上は、運動習慣がある人の割合が高いことがわかります。
- 内訳を見ると、男性は 50 代の割合が低く、女性は 50・60 代と 70 歳以上で差があります。

●運動の習慣がある人の割合 < 男性 >



●運動の習慣がある人の割合 < 女性 >



※「運動の習慣」とは、1 回 30 分以上の運動を週 2 回以上実施し、1 年以上継続していること。
(出典) 令和元年国民健康・栄養調査

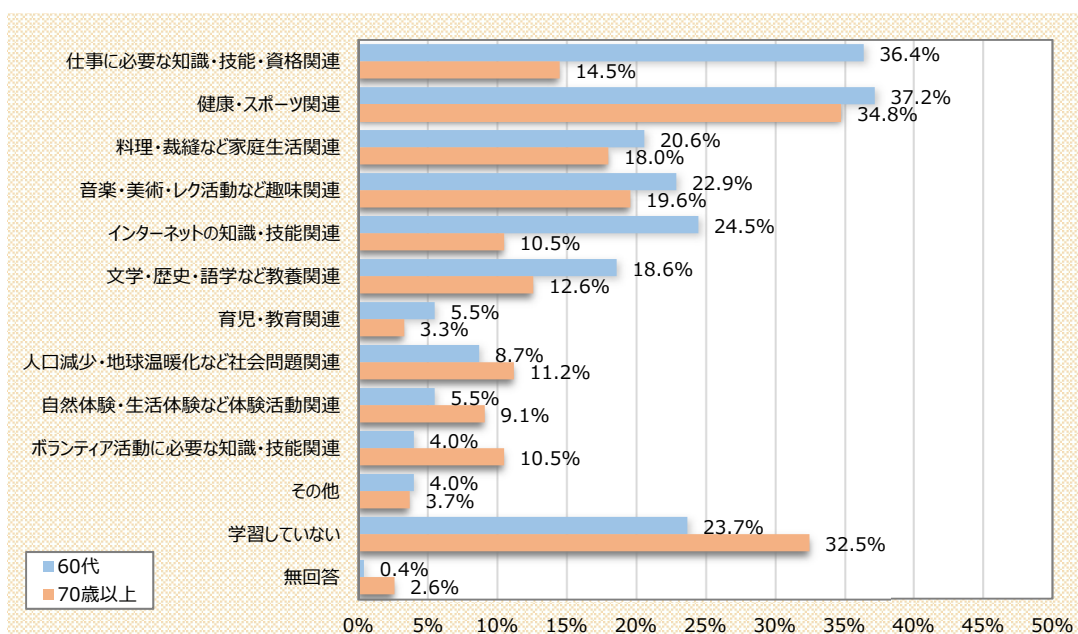
(3) 生きがいづくり

① 学習活動

生涯学習を行っている人の割合は、60代・70歳以上で6割を超え、豊かな人生や健康増進、日常生活等に生かされている

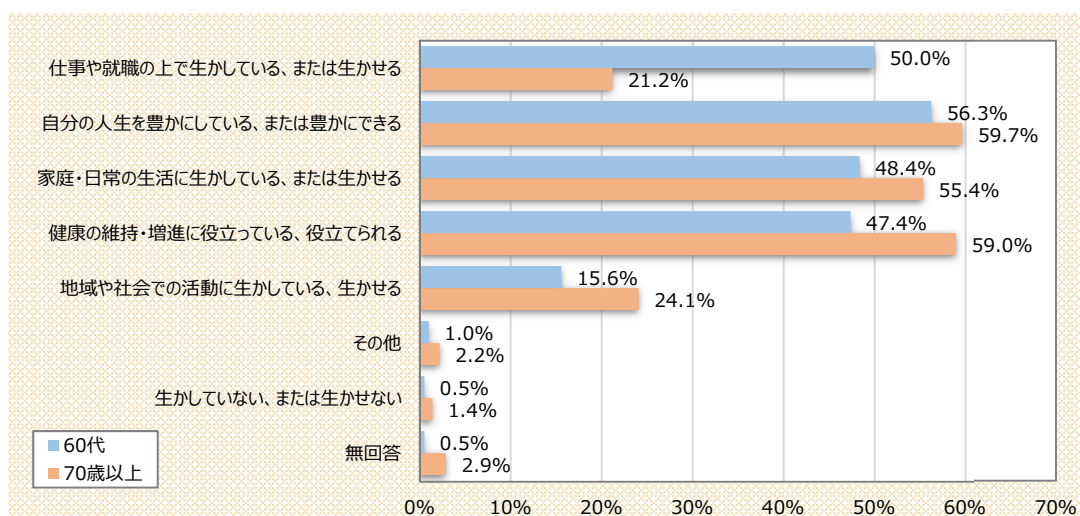
- ・生涯学習の内容について、「健康・スポーツ関連」は、60代・70歳以上ともに割合が高いです。その他に、60代は「仕事に必要な知識・技能・資格関連」、70歳以上は「インターネットの知識・技能関連」の割合が高くなっています。
- ・生涯学習により身につけた知識等は、人生の豊かさや健康の維持・増進、家庭・日常の生活に生かしている方が多く、60代では仕事や就職の上で生かしている人も多いです。

● 1年間で月1日以上の学習した内容（60歳以上・複数回答）



(出典)内閣府「教育・生涯学習に関する世論調査」(令和4年)

● 学習成果の活用状況（複数回答）



※「この1年くらいに生涯学習をしたことがある」と回答した者に調査しており、調査対象のうち60歳以上の回答を抜粋

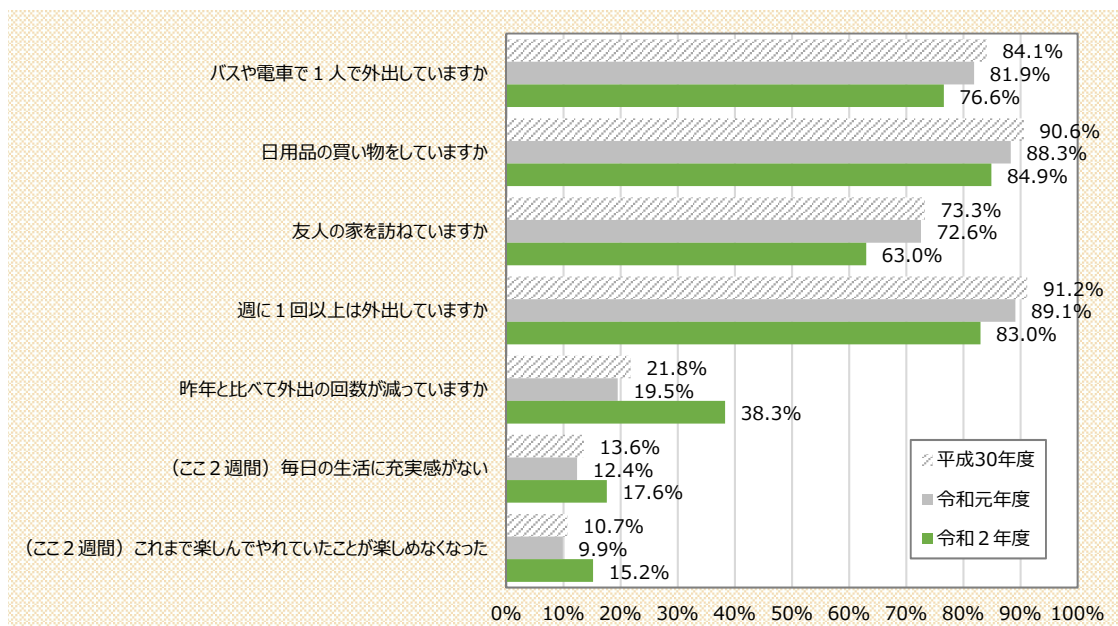
(出典)内閣府「教育・生涯学習に関する世論調査」(令和4年)

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響

買い物や友人宅の訪問等、外出の機会に減少がみられる

- ・65 歳以上を対象とした調査で、新型コロナウイルス感染症の拡大前（平成 30 年度）とコロナ禍（令和元・2 年度）を比較すると、買い物や友人宅の訪問等、外出の機会が減少しています。
- ・「生活に充実感がない」や「楽しめていたことが楽しめなくなった」については、「はい」と回答した割合が増えています。

●新型コロナウイルス感染症拡大前後での外出機会の比較



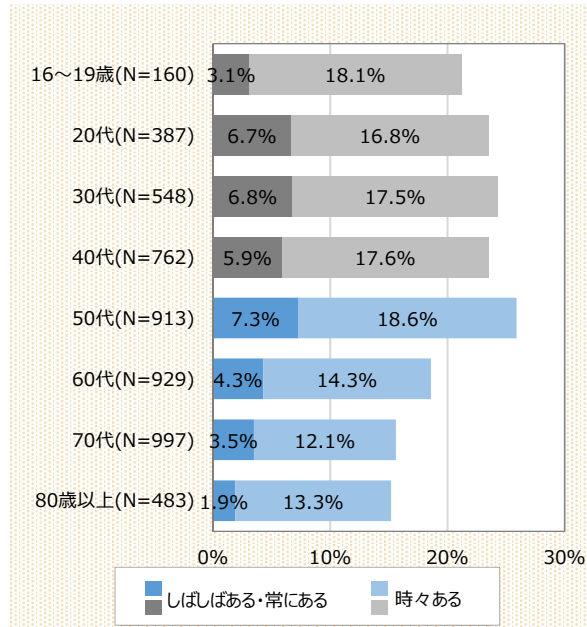
※「基本チェックリストの結果から見る高齢者の等への影響（令和2年度及び令和元年度、平成30年度、いずれの結果も記載があった32自治体を抽出）」のうち、外出等に関する項目を抜粋
 (出典)株式会社日本能率協会総合研究所「新型コロナウイルス感染症影響下における高齢者の心身への影響【報告】」

(5) 孤独感

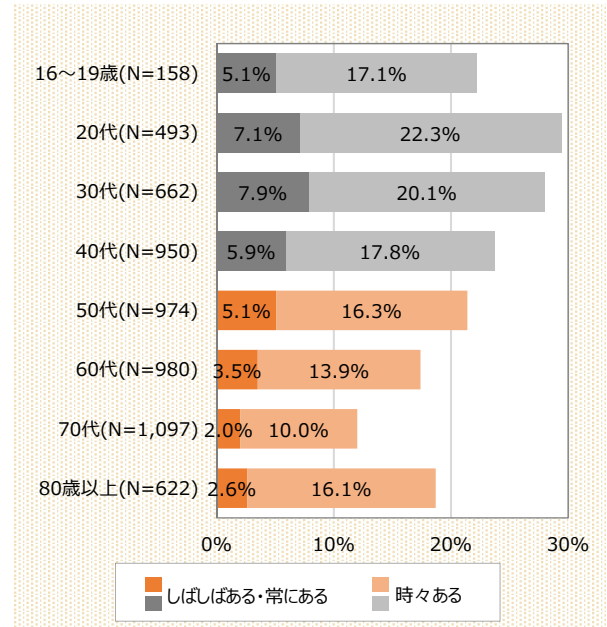
新元氣世代のうち、50代は孤独を感じている傾向がある

- ・新元氣世代のうち、孤独感が「しばしばある・常にある」と「時々ある」と回答した人の割合は、男性・女性ともに50代で高い傾向にあります。

●孤独を感じている割合 < 男性 >



●孤独を感じている割合 < 女性 >



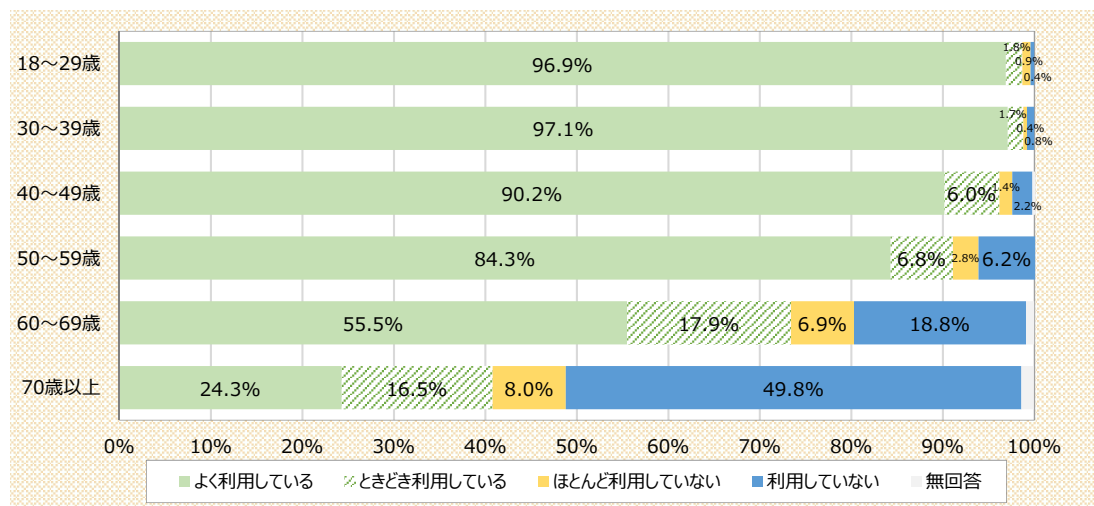
(出典)内閣官房「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和4年実施）」

(6) 新元氣世帯の情報通信機器の利用状況

スマートフォンやタブレットを利用していない割合は、特に70代で高くなっている

- ・50代と60代は、スマートフォンやタブレットを「利用している」という回答の割合が高いですが、70代については、「利用していない」の回答が49.8%と、約半数です。

●スマートフォンやタブレットを利用しているか



(出典)内閣府「情報通信機器の利活用に関する世論調査（令和2年度調査）」

2) 焼津市の現状

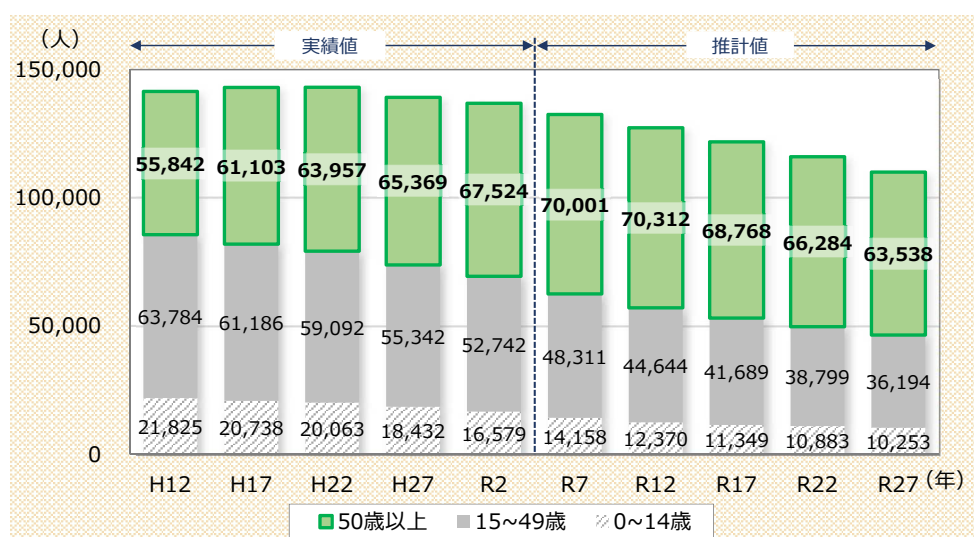
(1) 人口

①新元気世代の人口推移

全国よりも速いペースで新元気世代の人口が増加し、過半数を超えることが確実

- 全国的な傾向と同様に新元気世代（＝50 歳以上）の人口は、これまで一貫して増加しており、今後も増加することが推計されています。
- 人口比で見ると、新元気世代は、全国よりも速いスピードで比率が上昇しており、令和 7 年には半数を超える予測となっています。さらに、令和 27 年には市民の約 6 割を占める推計が示されています。

●焼津市の年齢階層別人口推移と将来推計

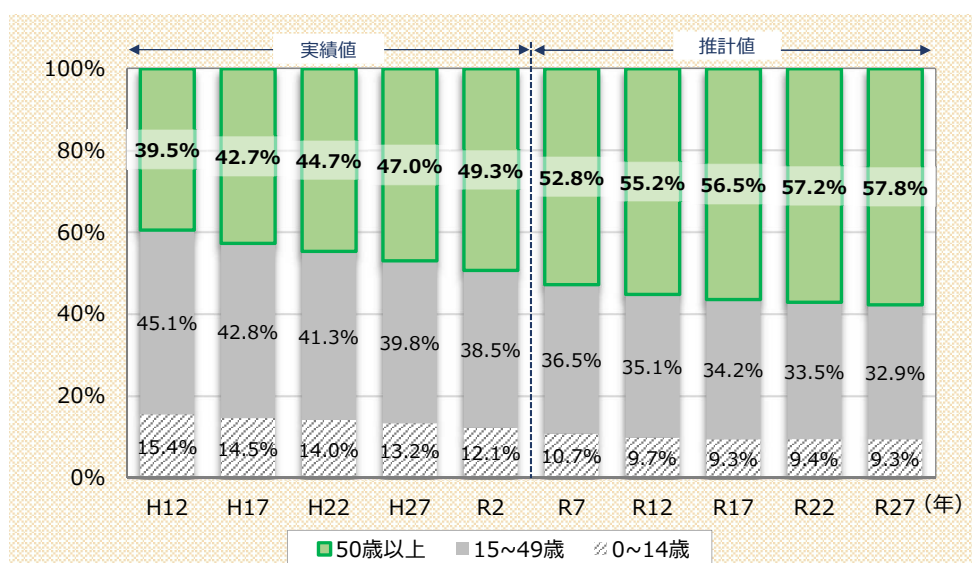


※平成 17 年までは、旧焼津市＋旧大井川町の値

(出典) 令和 2 年まで : 国勢調査

令和 7 年度以降: 社人研「日本の将来推計人口 (令和 5 年推計)」

●焼津市の年齢階層別人口推移と将来推計



(出典) 令和 2 年まで : 国勢調査

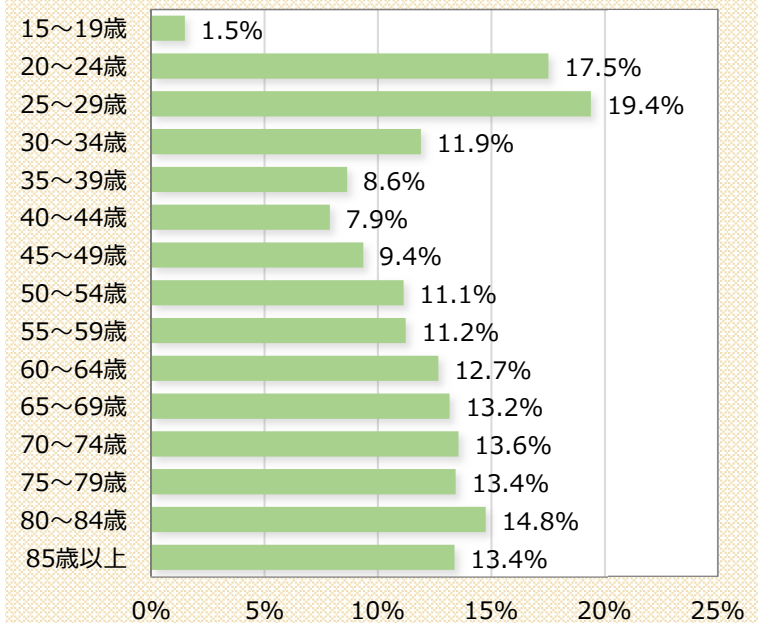
令和 7 年度以降: 社人研「日本の将来推計人口 (令和 5 年推計)」

②単身世帯・高齢者のみの世帯

高齢者のみの世帯数が増加しており、単身世帯の割合も高い傾向にある

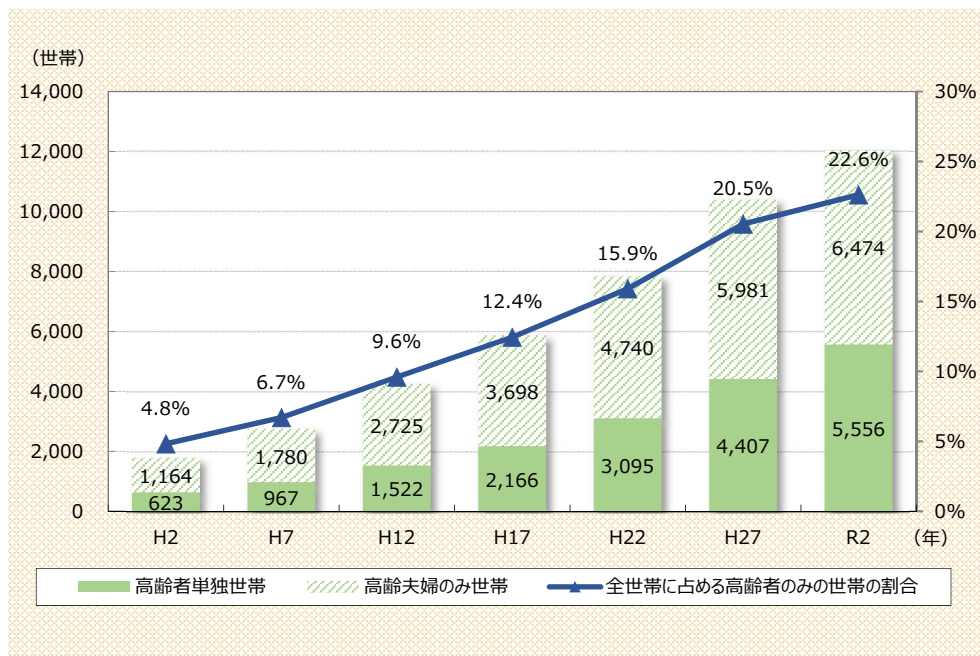
- 人口に占める単身世帯の割合を年代別に比べると、39歳以下を除き、高齢になるにつれて増加する傾向にあります。
- 高齢者のみの世帯も急激に増加しており、直近30年間で高齢者のみの世帯は約7倍、高齢夫婦のみの世帯は約5.6倍増加しています。
- 単身高齢者を含む高齢者のみの世帯の増加により、「介護」、「社会的孤立」、「貧困」等の問題が懸念されます。

●焼津市の年代別人口に占める単身世帯の割合



(出典) 令和2年国勢調査

●焼津市の高齢者のみ世帯数の推移



(出典) 国勢調査

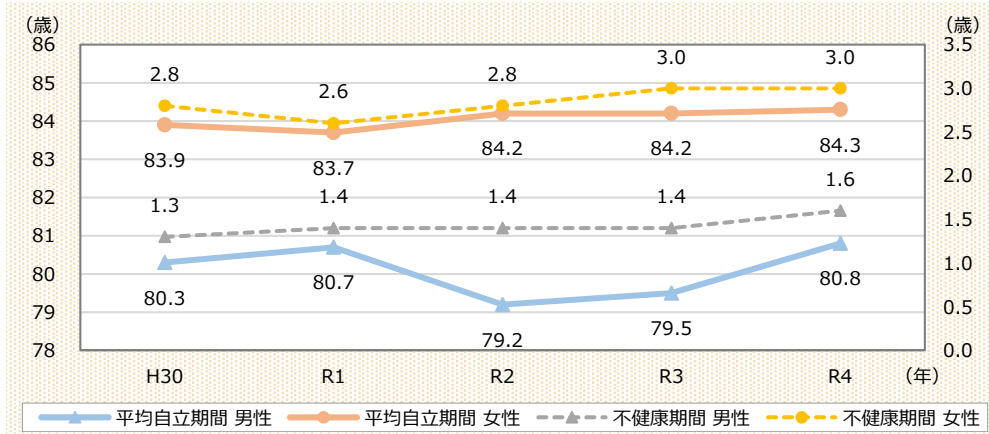
(2) 健康づくり

①健康寿命（平均自立期間・不健康期間）

平均自立期間は上昇傾向だが、不健康期間が若干拡大している

- 平均自立期間（0歳を起点として日常生活動作が自立している期間の平均）は、近年は男女ともに上昇傾向にありますが、不健康期間（平均余命と平均自立期間の差）に着目すると、若干拡大しています。

●焼津市の平均自立期間・不健康期間の推移



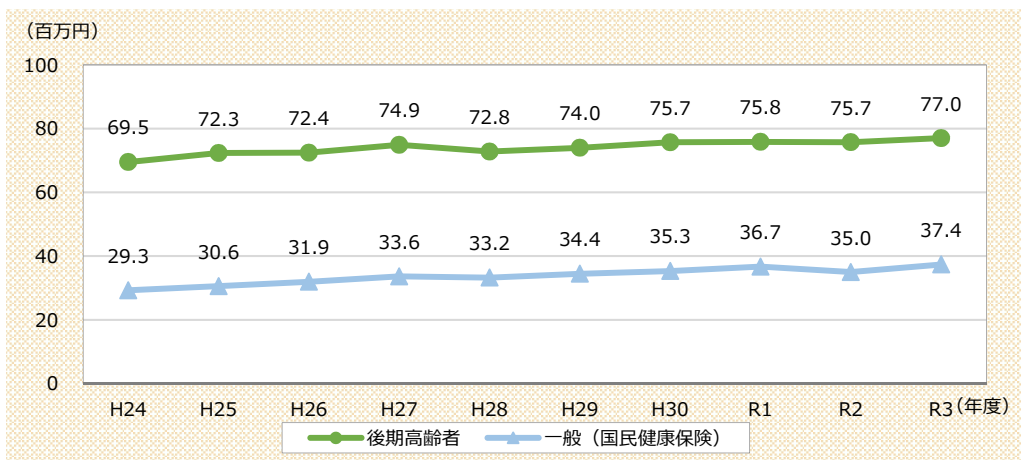
(出典) KDBシステム

②医療費の推移

一人あたり医療費は年々増加しており、後期高齢者の医療費が高額である

- 一人あたり年間医療費は、年々増加しています。
- 加入種類別に見ると、後期高齢者医療制度に係る医療費が非常に高いことがわかります。
- 今後、後期高齢者が急激に増加することが予想されるため、このまま医療費が増加していくと、財政を圧迫することが懸念されます。

●焼津市の一人あたり年間医療費の推移



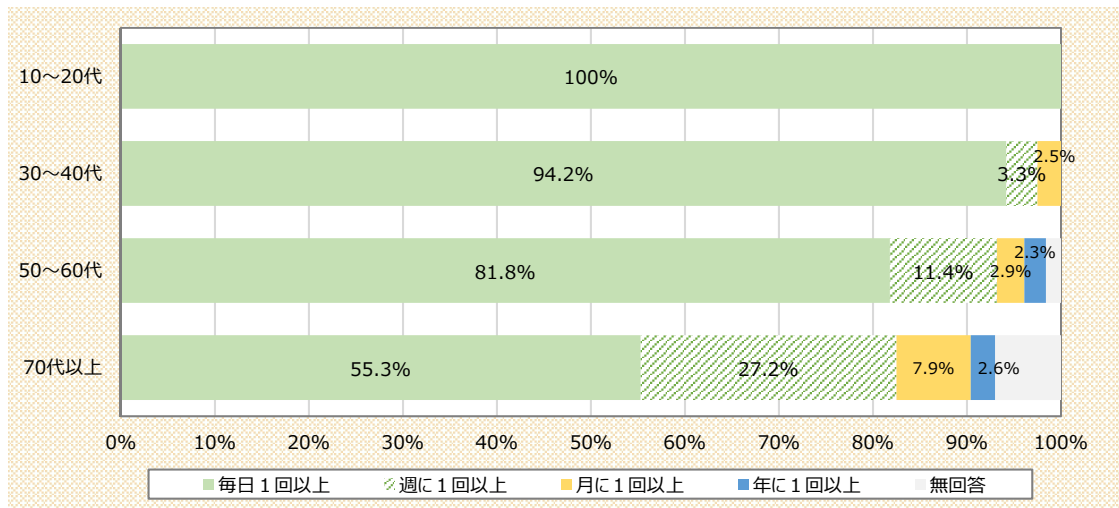
(出典) 焼津市国保年金課

(3) 新元気世帯の情報通信機器等の利用状況

① インターネットの利用状況

新元気世代は、半数以上が毎日1回以上インターネットを利用している

- ・50代～60代の81.8%、70代以上の55.3%が「インターネットを毎日利用している」と回答しています。

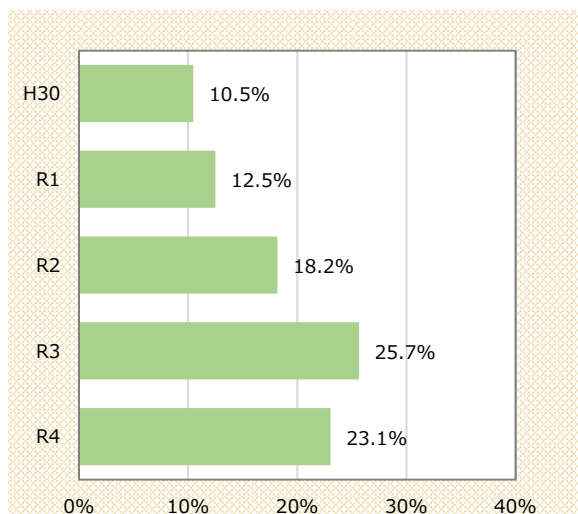


(出典) 焼津市「令和2年度 デジタル化に関する市民アンケート調査」

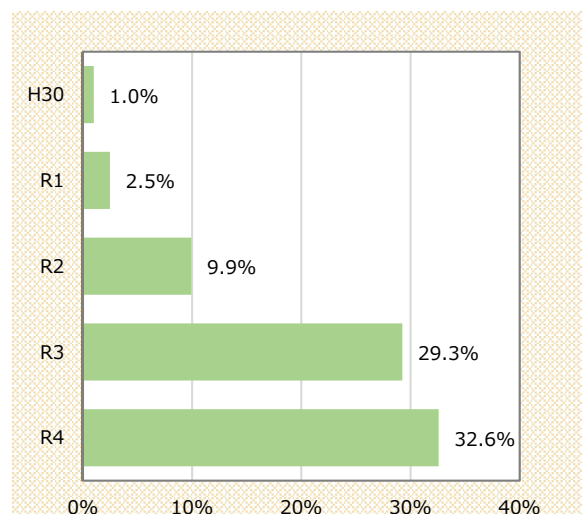
インターネットを活用して市の情報を得ている新元気世代は、年々増加している

- ・平成30年度から令和4年度までの期間で、新元気世代が市の情報を得る手段について、ホームページを活用している割合は12.6%増加、SNSを活用している割合は31.6%増加しています。

●ホームページを活用している割合



●SNSを活用している割合

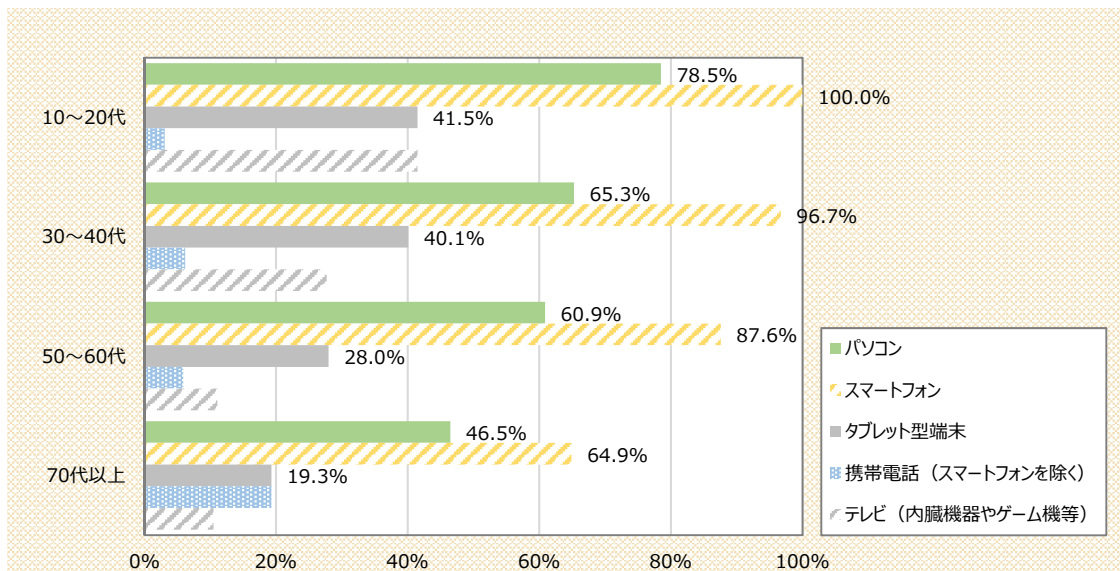


(出典) 焼津市総合計画に関する市民意識調査

②情報通信機器の利用状況

情報通信機器のうち、特にスマートフォンは利用率が高くなっている

- ・「1年間のうち、インターネットを利用した機器」について、50代～60代の81.8%、70代以上の64.9%が「スマートフォン」と回答しています。全国的な傾向（参照：p.10（6）新元気世代の情報通信機器の利用状況）と比較すると、情報通信機器を利用している割合が比較的高いといえます。



（出典）焼津市「令和2年度 デジタル化に関する市民アンケート調査」

2. 新元気世代に関する課題の整理

1) 健康づくりに関する課題

(1) 健康寿命の延伸が求められる

高齢化の進行に伴い、本市でも高齢者の医療や介護に係る費用が増加傾向にあり、日常生活に制限がある期間の長期化による医療・介護費の増大が懸念され、ひいては、個人の生活の質を下げることにもつながります。そのため、平均寿命の延び以上に健康寿命を延ばすことが求められています。



(2) 日常的な生活習慣の改善が求められる

健康な状態を長く維持するためには、日常的な生活習慣を見直すことが重要です。本市では、「睡眠・休養」や「食事」などを改善したい新元気世代が多いことから、健康維持の第一歩として、日常的な生活習慣の改善を図ることが求められます。



(3) 運動習慣の定着や運動のきっかけが求められる

心身の健康維持の方法の一つとして、定期的な運動が挙げられます。運動は疾病予防だけでなく、気分転換によるメンタルヘルス対策、生きがいづくり等にも効果が期待されることから、新元気世代においても運動を始める機会や場を提供するとともに、さらなる運動習慣の定着を図っていくことが望まれています。



2) 高齢者の社会参加・孤立防止に関する課題

(1) 高齢者の社会的孤立の防止が求められる

核家族化の進行等により、本市でも高齢者のみの世帯や高齢者単身世帯が急速に増加しています。高齢者の社会的な孤立は健康状態の悪化や生きがいの喪失等につながることから、人と人が関わり合う機会の創出により、社会的な孤立を防ぎ、誰もが生きがいを持って生活できる環境づくりが求められます。



(2) 友人や仲間を作るきっかけが求められる

友人や仲間との交流は、孤立を防ぐとともに、健康維持や生きがいの要因になっていることから、新元気世代が友人や仲間を作るきっかけが求められます。



(3) 趣味を持つきっかけが求められる

本市では、すでに趣味を持っている新元気世代が約 3/4 を占めていますが、趣味を持ちたいと希望する人も一定数存在します。そのため、新元気世代が生きがいを持って生活できるよう趣味づくりの機会や場所を提供することが求められます。



(4) ニーズに即した雇用の確保が求められる

平均寿命の延伸や企業の人手不足等に伴い、高齢者の就業が進むとともに、本市においても収入を得るために高齢期の就業を希望する方が一定数存在します。中には、生活のために収入の確保が必要不可欠の世帯もあることから、ニーズにあった高齢者の雇用を確保することが求められます。



(5) 社会参加や地域貢献しやすい環境づくりが求められる

地域コミュニティの担い手の確保や協働によるまちづくりの推進、近年の少子高齢化が一因となる自治会や市民活動組織の弱体化の課題に対し、これらの組織に新元気世代が参加・協力することが求められています。

さらに、まちづくりの活動は、人とのつながりや充実感を感じるなどのメリットもあることから、社会活動に肯定的な新元気世代が活躍しやすい環境づくりが重要です。



3) 施策展開に関する課題

(1) 新元気世代に関する積極的な施策展開が求められる

第1期アクションプログラムが策定された令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大によって、アクションプログラムに基づく「焼津おとな倶楽部」の開催回数や人数を制限したり、外出を控えることで、参加者が減少したりすることがありました。

現在は、イベント等も開催しやすい状況になったことから、施策推進スケジュールなどを再検討するとともに、参加者拡大のための情報発信等を進めていくことが求められます。

(2) 適切な方法による情報提供が求められる

趣味や健康づくりに関する講座やイベントなどについて、必要とする人に適切に情報を伝えることが求められます。年代により情報を得る手段が異なることから、様々なツールを効果的に活用し、情報提供することが重要です。



（３）デジタル技術の活用が求められる

「焼津おとな倶楽部」では、趣味づくりのための各種講座等が開催され、主催講座では、オンライン上での参加申込等を試験的に行っていますが、今後、より多様な講座の開催、移動手段が確保できない層に対しても講座が視聴できるオンライン講座の実施、デジタル技術を活かした講義等、様々な場面でより多くの参加者を募るためにデジタル技術を積極的に活用することが求められます。



（４）新元気世代の活動・交流拠点づくりが求められる

新元気世代の健康維持、生きがいづくりを計画的に進めていくため、あるいは焼津おとな倶楽部の取組みをより効果的に進めていくために、新元気世代の活動・情報・相談・交流等の拠点づくりを進めるとともに、多様な施策推進の際に積極的に活用していくことが求められます。

4) 課題解決により期待される効果

(1) 健康維持

日常的な生活習慣の改善や運動の習慣化により、健康状態の維持・向上が期待できます。笑顔あふれる暮らしを送るためには、まず心身ともに健康であることが大切です。また、高齢化の進行に伴い、医療・介護費の増大が懸念されますが、健康状態を維持することで、それらの抑制にもつながります。高齢化が進行する一方、高齢者の体力的年齢は若くなっています。元気な新元気世代が増えることで、社会貢献活動の活性化も期待できます。

(2) 生きがい

趣味を持ち、打ち込むこと、あるいは、知識や特技を活かして活動することや人の役に立つこと、仕事などにより収入を得ることは、生きがいにつながります。

アンケート調査によると、趣味はないが、趣味を持ちたいと思っている人が一定数存在すること、趣味を持つための時間的・経済的ゆとりがない人、趣味の仲間や情報を求めている人がいることなどから、趣味や講習、支援策など様々な情報を発信することで、各個人に合った趣味や生きがいづくりが期待されています。

新元気世代の誰もが、生きがい・やりがいをみつけ、取り組んでいくことで、自身にとっても周囲の人々にとっても、笑顔あふれる豊かな暮らしが実現されます。

(3) 孤立防止

健康で生きがいを持って暮らすことは、高齢者の社会的孤立防止につながります。

高齢者世帯、高齢者の単身世帯は急激に増加しています。静岡県総合健康センターの調査によると、健康長寿のためには「運動」「栄養」に加え、「社会参加」をした方が、より健康で元気な暮らしが送れるという結果が出ています。このため、人や社会とのつながりをつくっていくことで、孤立を防ぎ、健康長寿につながります。

ライフスタイルや価値観が多様化する中、人や社会とつながるための施策は、様々な角度からの取組が求められています。それぞれの意欲や能力に応じた形で社会参加ができるような支援を行うことで、孤立しない暮らしの実現が図られます。

第2章 新元気世代プロジェクトの 目指す姿と基本方針

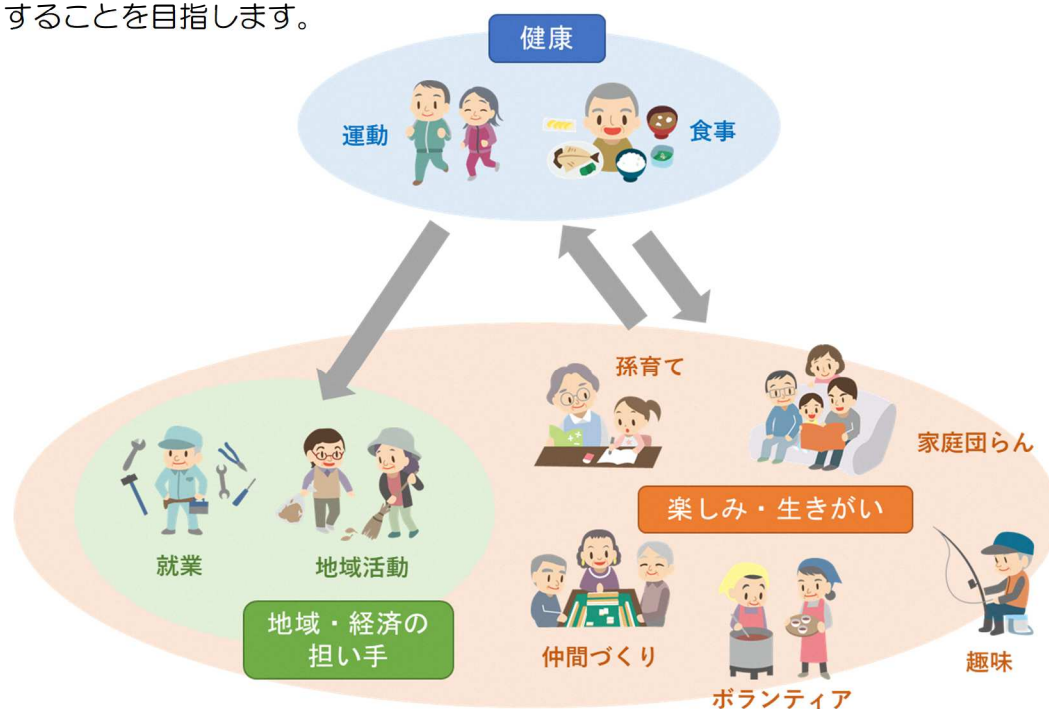
1. 新元気世代プロジェクトの目指す姿

新元気世代を取り巻く現状や課題を踏まえ、本市が目指す新元気世代プロジェクトの姿を次のように掲げます。

1) 目指す姿

生涯にわたり笑顔あふれる豊かな暮らしを送れるまち

- 新元気世代が日頃から心身の健康増進を図り、生涯にわたり健康で不自由のない生活を送ることを目指します。
- 新元気世代が、生きがいとなるボランティアや趣味などを見つけ、楽しむことのできる環境を創造します。
- 意欲ある新元気世代が、自身の経験や知識、技術等を活かし、産業や地域コミュニティ等の担い手となることを目指します。
- 趣味活動や仲間づくりを通じて、新元気世代の社会的孤立を防ぎ、誰もが社会参加することを目指します。



2) SDGs の取組

SDGs^{※1}の目標のうち、「3.すべての人に健康と福祉を」、「11.住み続けられるまちづくりを」、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」の目標達成に向けて取組を進めます。



※1 SDGs (エス・ディー・ジーズ) とは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称です。SDGs は 2015 年 9 月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟 193 か国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標です。17 の大きな目標と、それらを達成するための具体的な 169 のターゲットで構成されています。

2. 新元気世代プロジェクトの基本方針

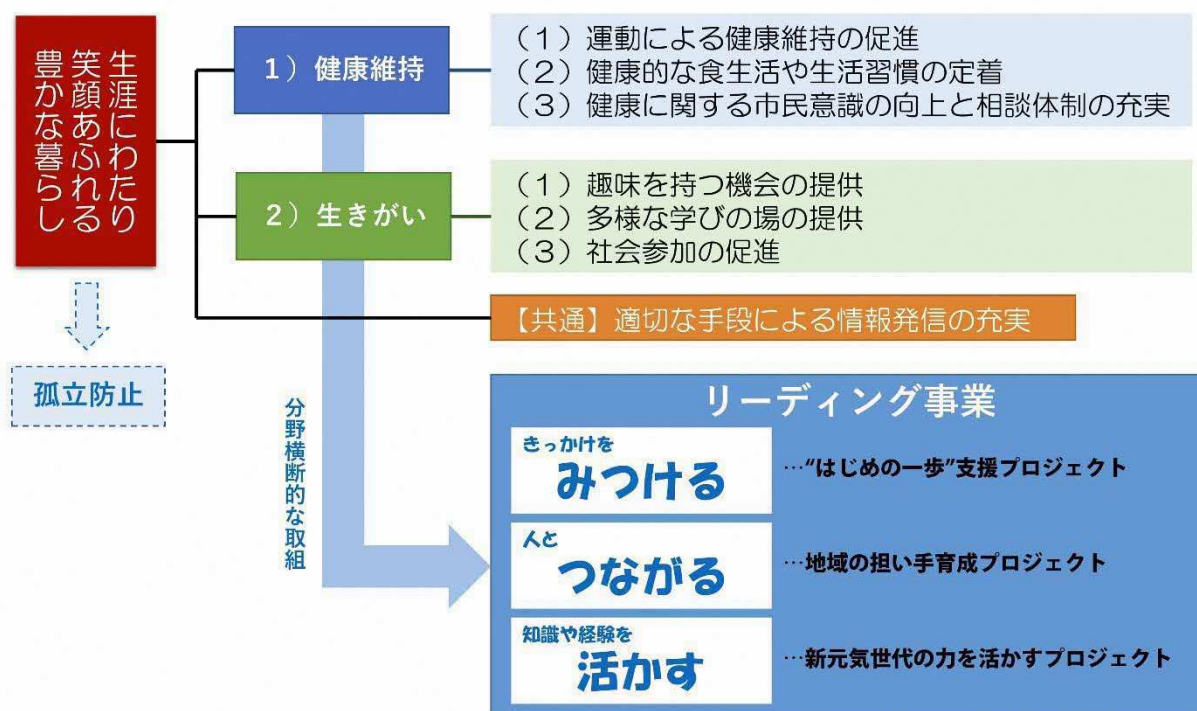
目指す姿を実現するためには、その土台となる健康維持の取組を行っていく必要があります。各種調査※¹の結果を踏まえ、健康寿命の延伸に効果があるとされる運動や食、社会参加によって健康維持を図っていきます。

また、市民の健康維持は、社会貢献活動の活性化につながることから、意欲ある新元気世代の経験や知識、技術が積極的に社会に活かされ、社会参加や地域の支え手として活躍できる環境を整えていきます。

また、「仕事や子育てが一段落した後に何をしたらよいかわからない」という声があるなか、共通の趣味を通じた人とのつながりづくりも、社会参加の第一歩となります。

そこで、本市で取り組んでいる「運動」や「食生活」などの『健康維持』分野に加え、生きがいを持った暮らしの実現のための地域活動や就労などによる「社会参加」、スポーツ活動や文化活動などによる「趣味」、これらを充実させる『生きがいづくり』分野の取組を総合的に支援し、笑顔あふれる暮らしの実現を図っていきます。

<プロジェクト全体の概念図>



※¹ 内閣府「高齢者の健康に関する調査」、静岡県総合健康センター「長生きに重要な『運動』『栄養』『社会参加』の3要素の関係の調査」など

目指す姿を実現するために、プロジェクトの基本方針及び目標値を次のように掲げます。

1) 健康維持分野

健康維持分野共通の目標を次の通り定めます。

< 共通指標 >

指標	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
焼津市民の平均自立期間 ※0歳を起点として日常生活動作が自立している期間の平均	男性：79.5年 女性：84.2年	男性：81.2年 女性：85.1年
自分自身が心身共に健康だと思う50歳以上の市民の割合【市民意識調査】	70.87%	77.3%

(1) 運動による健康維持の促進

日常生活で体を動かすことの大切さを伝え、運動・スポーツをしやすい環境や取り組むきっかけ、大会等を提供することで、新元気世代の心身の健康づくりを促します。

< 個別指標 1-1 >

指標	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
スポーツを週2回以上行っている50歳以上の市民の割合【市民意識調査】	31.2%	35%

(2) 健康的な食生活や生活習慣の定着

栄養バランスに配慮した食生活についての知識の普及や食や料理を楽しむことを通じ、健康的な食習慣や食への関心を身に付けるとともに、十分な休息をとっている健康な市民を増加させます。

< 個別指標 1-2 >

指標	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
栄養のバランスや塩分の取り方に気を配っている50歳以上の市民の割合【市民意識調査】	47.2%	増加

(3) 健康に関する市民意識の向上と相談体制の充実

健康管理に関する啓発や健康診断の受診促進等により、健康づくりに対する市民意識の向上を図るとともに、相談体制を充実することで、市民の健康的な生活を支援します。

< 個別指標 1-3 >

指標	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
特定健診受診率（40～74歳） （国保特定健診受診率）	35.0%	42%

2) 生きがいづくり分野

生きがいづくり分野共通の目標を次の通り定めます。

< 共通指標 >

指標	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
生きがいを感じている50歳以上の市民の割合 【市民意識調査】	66.9%	68.8%

(1) 趣味を持つ機会の提供

趣味となり得る講座や体験活動等を実施するなど、趣味を持つきっかけを提供し、市民が仕事以外の楽しみを持つことを推奨します。また、趣味を通じた仲間づくりも促進します。

< 個別指標 2-1 >

指標	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
焼津おとな倶楽部プログラム参加者数 (年間延べ人数)	1,487人	2,100人

(2) 多様な学びの場の提供

新元氣世代が充実した生活を送ることができるよう、様々な学びの場を提供し、市民の学ぶことへの意欲を高めるとともに、地域に必要とされる知識や技術の習得を促します。

< 個別指標 2-2 >

指標	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
地域交流センター利用者数【焼津市資料】	297,588人	452,000人

(3) 社会参加の促進

新元氣世代が社会から孤立することなく生活し、生きがいを感じることができるよう、自身自身の経験や趣味などから培った知識や技術等を活かした就業やボランティア活動、地域の支え合い活動等の社会参加を促します。

< 個別指標 2-3 >

指標	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
まちづくり活動（NPOやボランティア活動）に参加している、または、機会があれば、参加したいと思っている50歳以上の割合【市民意識調査】	31.2%	40%

3) 共通分野

(1) 適切な手段による情報発信の充実

健康づくりや生きがいづくりに関する各種情報を整理し、適切なツールを使って効果的に発信することで、新元気世代の健康づくりや生きがいづくりを支援します。

第3章 新元気世代プロジェクトの施策

1. 新元気世代プロジェクトの施策体系

新元気世代プロジェクトの取組は、「健康維持」と「生きがいづくり」のそれぞれの分野で総合的に推進します。また、分野横断的な取組として、リーディング事業を進めます（第4章 リーディング事業）。



2. 新元気世代プロジェクトの施策の内容

体系図に示した基本方針ごとの施策の内容等は、次のとおりです。

1) 健康維持分野

(1) 運動による健康維持の促進

①運動・スポーツの機会の提供

〔①ー1〕運動・スポーツに参加するきっかけづくり

みんなで楽しく名所などを歩く元気隊ウォーキングをはじめ、軽度な運動を楽しむまちじゅう元気塾、誰でも気軽に参加できるスポーツクラブ事業、高草山や満観峰等のハイキングコースの適切な維持管理を行うとともに、豊かな自然や名勝、また文化などをめぐるコースを自分のペースで歩く市民トリム大会等を開催し、市民が運動・スポーツに参加するきっかけを提供します。



ふまねっと運動の様子
(出典) 静岡県コミュニティづくり推進協議会

具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
K1-1-1-1	ウォーキング推進員による元気隊ウォーキングの開催	健康づくり課			→
K1-1-1-2	まちじゅう元気塾（ふまねっと）の実施				→
K1-1-1-3	スポーツクラブ事業（サタデースポーツ）の実施	スポーツ課			→
K1-1-1-4	市民トリム大会の開催				→
K1-1-1-5	ハイキングコースの維持・管理	商工観光課			→

〔①ー2〕各種スポーツ大会の開催

自治会単位で参加する「地域交流スポーツ祭」を開催し、市民の健康づくりと地域コミュニティの醸成や地域間の交流等を促すとともに、「焼津みなとマラソン大会」や「市民スポーツ祭」等の各種大会を開催し、目標を持って運動することを通じた運動能力の維持・向上を図ります。



地域交流スポーツ祭

具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
K1-1-2-1	地域交流スポーツ祭の開催	スポーツ課			→
K1-1-2-2	スポーツ大会の開催 （焼津みなとマラソン大会、焼津市駅伝競走大会、市民スポーツ祭）				→
K1-1-2-3	焼津市・土岐市スポーツ交流の実施				→

〔①－３〕運動習慣の定着促進

年代や性別に適した体操等のスポーツ教室の開講、市内各地区の地域交流センターで行われる運動・スポーツ講座の実施、市内各地における毎朝ラジオ体操の実施支援等により、市民の運動習慣の定着を促進します。



スポーツ教室

（出典）特定非営利活動法人焼津市スポーツ協会 HP

具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
K1-1-3-1	スポーツ教室の実施	スポーツ課			→
K1-1-3-2	ラジオ体操事業				→
K1-1-3-3	地域交流センターでの運動・スポーツ講座の実施	スマイルライフ推進課			→

②自己の運動能力の把握

〔②－１〕自己の運動能力の把握

健康づくりの第一歩として、自分の体力や健康状態を知るため、市民が体力測定を行う機会を設けます。



具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
K1-2-1-1	大人の体力測定会・シニア体力測定の実施	スポーツ課			→

③運動・スポーツの場の提供・整備

〔③－１〕運動・スポーツしやすい環境づくり

公園等への健康器具の設置や体育館やグラウンド、テニスやバスケットボールのコート、プール等のスポーツ施設の整備や維持管理を推進し、運動や健康づくりに取り組みやすい環境を整備します。



総合体育館（シーガルドーム）

具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
K1-3-1-1	公園等における健康器具の設置	都市整備課			→
K1-3-1-2	スポーツ施設の整備・維持管理	スポーツ課			→
K1-3-1-3	焼津体育館の整備・活用				→

(2) 健康的な食生活や生活習慣の定着

①健康のための食生活の改善

〔①-1〕食生活に関するセミナー、講座等の開催

健康づくりのための正しい食習慣を学ぶ教室（講義や調理実習）や口腔ケア等に関する講座等を開講し、生活習慣病予防などの健康増進につながる食生活の普及を図ります。



具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
K2-1-1-1	健康づくり食生活セミナーの開催	健康づくり課			
K2-1-1-2	健康講座（食生活・口腔ケア）の実施				

〔①-2〕食生活に関する情報発信

広報紙へのレシピの掲載等により、健康に良い料理の普及や市民の健康な食生活に対する意識の醸成を図ります。

具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
K2-1-2-1	広報紙へのレシピ掲載 （台所からの健康づくり）	健康づくり課			

Menu 289

■材料（2人分）
鶏ひき肉…150g
A（卵…1個、ショウガ（みじん切り）…大さじ1/2、白ネギ（みじん切り）…1/2本、酒…大さじ1/2、塩…小さじ1/8、片栗粉…大さじ1/2）
青菜…1/2束
油…小さじ1
B（水…1/2カップ、酒…大さじ1/2、醤油…大さじ1/2）
春雨（乾版）…25g
牛乳…1カップ

■作り方
①ボールに鶏ひき肉とAを加え、粘り気が出るまでよく混ぜ合わせ、6等分にする
②青菜は根を落とし、4～5cmの長さに切る
③深めのフライパンに油を熱し、①をスプーンで形を整えながら落とし入れ、片面に焼き色をつける
④③にB・青菜の葉・春雨を加え、ふたをして2～3分煮る
⑤④に青菜の葉と牛乳を加えて4～5分煮て、Cでとろみをつけて器に盛る

※牛乳が苦手な人は、豆乳でもおいしく召し上がれます。

■1人分の栄養価
エネルギー 342kcal、たんぱく質 20.4g、脂質 17.7g、カルシウム 169mg、鉄 1.6mg、塩分 1.3g

協力/横浜市健康づくり推進協議会
問合せ/保健センター 045-274-4111

台所からの健康づくり

内閣府・厚生労働省「食生活の改善」

②食や料理を楽しむための知識・技術の普及

〔②-1〕食や料理に関する講座の開講

市内各地区の地域交流センター等において様々なテーマの料理に関する講座を開講し、市民が食や料理を楽しむための知識や技術の普及を図ります。

具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
K2-2-1-1	地域交流センター料理講座の実施	スマイルライフ 推進課			
K2-2-1-2	各種料理講座・食に関する講座の実施	健康づくり課 各担当課			

（３）健康に関する市民意識の向上と相談体制の充実

①健康管理に関する支援

〔①－１〕疾病の早期発見の促進

疾病の早期発見による健康維持を図るため、地域や医療機関等と連携し、特定健診の受診状況や健診受診の必要性の啓発により、市民の意識向上に努めるとともに、健診受診率の向上を図ります。



具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
K3-1-1-1	特定健診・各種がん検診の受診啓発	健康づくり課			

〔①－２〕健康によい生活習慣の定着促進

市民が楽しみながら主体的に健康づくりを行う「やいづ健康マイレージ」の実施や生活習慣病予防のための講座の開講等により、健康に良い生活習慣の定着を促進します。

具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
K3-1-2-1	やいづ健康マイレージの実施	健康づくり課			
K3-1-2-2	生活習慣病予防のための健康講座（出前講座）の実施				

②各種相談事業の実施

〔②－１〕体の健康に関する相談対応

健康に関する幅広い相談や生活習慣病予防のための栄養相談、保健師や看護師、管理栄養士の訪問による生活習慣病予防指導等を行い、市民の健康等に関する不安の軽減、改善を図ります。



具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
K3-2-1-1	健康相談・栄養相談の実施	健康づくり課			
K3-2-1-2	生活習慣病予防、重症化予防のための訪問による保健指導				

〔②－２〕心の健康に関する相談対応

身のまわりの悩みや心配事の相談に応じる「市民相談」や、様々な悩みを抱える市民に必要な支援・相談先につなぐ「生きる支援総合窓口」を継続して設置するとともに、地域の民生委員・児童委員による身近な相談対応を進め、心の健康について市民が相談しやすい環境をつくれます。



具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
K3-2-2-1	市民相談室の常設	くらし安全課			→
K3-2-2-2	女性相談室の常設	協働推進課			→
K3-2-2-3	民生委員・児童委員による相談対応	地域福祉課			→
K3-2-2-4	生きる支援総合窓口の設置 （生きるを支える・やいづきずなプラン）				→

2) 生きがいづくり分野

(1) 趣味を持つ機会の提供

①趣味活動の機会の提供

〔①－１〕趣味を持つきっかけづくり

新元気世代が趣味を持つきっかけとなるよう、希望者が仲間を募って趣味的な活動をする焼津おとな倶楽部の事業運営を推進するとともに、焼津市文化連盟や焼津市振興公社等と連携し、市民が文化芸術や公演を自ら体験できる機会の創出、市民農園の周知等を図ります。



具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
I1-1-1-1	焼津おとな倶楽部事業の展開	スマイルライフ推進課			→
I1-1-1-2	焼津おとな倶楽部共催「天文楽講座」	文化振興課			→
I1-1-1-3	焼津市文化連盟との連携事業の実施				→
I1-1-1-4	焼津市振興公社による市民参加型事業の開催	文化振興課			→

〔①－２〕活動の成果を発表する機会の提供

趣味の活動等を通じて習得した技術や知識、あるいは活動成果等を発表する機会を設け、市民への周知を図るとともに、参加者の活動意欲の向上や交流等を促進します。



市民文化祭

具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
I1-1-2-1	市民文化祭・市民音楽祭の開催	文化振興課 (焼津市振興公社)			→
I1-1-2-2	市民絵画公募展「まちかど展」・市民工芸公募展の開催				→
I1-1-2-3	地域交流センターまつりの開催	スマイルライフ推進課			→

②趣味や地域活動につながる市民グループの活動支援

〔②－１〕趣味等のクラブ活動の支援

趣味活動や技術の継承等を行う各種クラブ活動や地域交流センターで活動する社会教育団体等の活動を支援するとともに、焼津おとな倶楽部の運営を行い、新元気世代の趣味活動や社会貢献活動等を促進します。



具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
I1-2-1-1	陶芸クラブ・竹工芸クラブの活動支援	地域包括ケア推進課			→
I1-2-1-2	社会教育団体の活動支援	スマイルライフ推進課			→
I1-2-1-3	焼津おとな倶楽部事業の展開【再掲】	スマイルライフ推進課			→

〔②－２〕市民活動団体等の支援

地域の課題解決等を目的に活動する団体を積極的に支援し、自分たちのまちを自分たちの手でより良くする機運を高めるとともに、地域と市民活動団体との連携を図ります。

具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
I1-2-2-1	市民公益活動事業費補助金交付団体支援	協働推進課			→
I1-2-2-2	市民活動交流センター等による市民活動団体支援				→
I1-2-2-3	地域交流センターにおける地域団体間の連携支援	スマイルライフ推進課			→

〔②－３〕歴史・伝統芸能等の保存・継承支援

国や県の指定民俗文化財として優れた価値が認められている焼津神社の「獅子木遣り」や「藤守の田遊び」等は、本市の歴史を伝える貴重な民俗文化であることから、新元気世代と若者世代が協力し、保存・継承していきます。

また、小泉八雲を顕彰する団体との連携を図ります。



藤守の田遊び

具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
I1-2-3-1	獅子木遣り保存・伝承事業の実施（獅子木遣り歌練習会）	文化振興課			→
I1-2-3-2	藤守の田遊び保存・伝承事業の実施				→
I1-2-3-3	小泉八雲を顕彰する団体との連携				→

〔②－４〕 シニア団体の活動支援

地域の高齢者同士の交流を促し、高齢者の孤立を防ぐとともに、心身ともに健康な生活を送るために、シニア団体の活動を支援します。



具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
I1-2-4-1	さわやかクラブやいづり連合会への支援	地域包括ケア推進課			

③趣味活動等の拠点づくり

〔③－１〕（仮称）スマイルライフ推進センターの整備・管理運営

新元気世代の健康維持や生きがいづくりの取組に関して総合的な活動・情報・相談・交流の拠点となる（仮称）スマイルライフ推進センターを大井川庁舎に整備し、活用を図ります。

具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
I1-3-1-1	（仮称）スマイルライフ推進センターの整備及び管理運営	公有財産課 健康づくり課 スマイルライフ推進課	★		

※「★」は、新規取組の開始年

(2) 多様な学びの場の提供

① 知識や教養を深める機会の提供

〔①-1〕 文化施設・資源を活用した講座等の開催

本市の文化施設や歴史文化資源等を活用し、文学や図書関連、郷土の歴史・文化関連、郷土の偉人、天文科学等の講座を開講し、市民の知識や教養を深めます。



ディスカバリーパーク焼津天文科学館

具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
I2-1-1-1	図書館講座等の開催	図書課			→
I2-1-1-2	郷土学習公開講座、歴史文化講演会、史跡巡りの開催	文化振興課			→
I2-1-1-3	小泉八雲講座・講演会、八雲作品朗読会の開催				→
I2-1-1-4	おとなのための天文教室+（プラス）の開催	文化振興課 （焼津市振興公社）			→
I2-1-1-5	天文科学講演会、サイエンスカフェの開催				→

〔①-2〕 地域交流センターを活用した講座の開講

地域交流センター等を活用し、市民の関心のある分野やテーマの講座を開講し、市民の学びの場を提供します。

具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
I2-1-2-1	地域交流センター生涯学習講座の実施	スマイルライフ 推進課			→
I2-1-2-2	地域交流センター主催講座の開設 （高齢者学級、成人学級、社会学級、女性講座など）				→

〔①-3〕 各種団体による講座等の周知

教育機関や市民団体、商店等が行う講座等の情報を市民に周知し、市民の学びを促します。

具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
I2-1-3-1	静岡福祉大学公開講座の周知	政策企画課			→
I2-1-3-2	コミュニティカレッジ（静岡県コミュニティづくり推進協議会）の周知	総務課			→
I2-1-3-3	市民活動団体が開催する講座の周知	協働推進課			→
I2-1-3-4	焼津まちなかゼミナールの支援・周知	商工観光課			→

(3) 社会参加の促進

①地域や社会を支える人材の育成

〔①ー1〕人材育成に関する各種講座・講習会等の開催

防災や環境、地域コミュニティや介護等の講座や講習会等を開催し、市民活動の推進や適切な指導等を行う人材を育成します。



具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
13-1-1-1	地域社会を支える人材の育成（市民防災リーダー育成講座の実施）	地域防災課			→
13-1-1-2	やいづエコ市民塾（環境活動リーダー育成講座）の実施	環境課			→
13-1-1-3	ラジオ体操B級指導者講習会の開催	スポーツ課			→
13-1-1-4	市民活動人材育成講座の開講	協働推進課			→
13-1-1-5	手話講習会の実施	障害福祉課			→
13-1-1-6	居場所づくり講座の開催	地域包括ケア推進課			→
13-1-1-7	介護入門的研修の開催	介護保険課			→
13-1-1-8	新元気世代プロジェクト人材育成講座の実施	スマイルライフ推進課			→

②ボランティアの活動の場づくり

〔②ー1〕ボランティア活動等の機会の提供

新元気世代が、自分自身の得意なことを活かして市民や地域に役立つ活動ができるよう、ボランティア活動の機会を提供するとともに、その取組を支援します。



具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
13-2-1-1	在住外国人のための日本語指導など	協働推進課			→
13-2-1-2	見守り隊ボランティア	子ども支援課			→
13-2-1-3	図書館ボランティア	図書課			→
13-2-1-4	天文科学館ボランティア 大井川文化会館ボランティア	文化振興課 （焼津市振興公社）			→
13-2-1-5	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課			→
13-2-1-6	子育て応援隊派遣事業				→
13-2-1-7	焼津おとな倶楽部趣味活案内人（市民講師）登録・更新	スマイルライフ推進課			→
13-2-1-8	ターントクルこども館ボランティア	子育て支援課			→

③地域活動への参加の推進

〔③－１〕地域コミュニティ活動の支援

新元気世代が、これまで培ったノウハウ等を活かし、地域活動に積極的に参加し、豊かな地域づくりに貢献するよう、自治会や地域コミュニティの活動等を支援するとともに、それらの活動への新元気世代の参加を促進します。



具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
I3-3-1-1	自治会活動支援	総務課			→
I3-3-1-2	地域コミュニティ活動支援	スマイルライフ推進課			→
I3-3-1-3	市民公益活動事業費補助金による活動支援【再掲】	協働推進課			→

〔③－２〕得意分野を活かした地域活動への参加促進

新元気世代が個人の得意分野を活かして、市民の健康づくりや生きがいに貢献できるよう、保健委員やスポーツ推進委員等の活動を支援するとともに、それらの活動への参加を促進します。

具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
I3-3-2-1	保健委員、健康づくり食生活推進員、ウォーキング推進員、脳の健康教室OB会、ふまねっとサポーターへの活動支援と参加促進	健康づくり課			→
I3-3-2-2	スポーツ推進委員の活動支援と参加促進	スポーツ課			→

④就業機会の充実、就労支援

〔④－１〕高齢者の就労等に関する支援

就労を希望する新元気世代が、能力や経験を活かして就労できるよう、ハローワーク等と連携し、制度等の周知や高齢者の就職支援、スキルアップ講習等を行います。



具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
I3-4-1-1	焼津市雇用対策協定に基づく高年齢者の雇用対策の推進	商工観光課			→
I3-4-1-2	高齢者の就労等を支援するためのスキルアップ講習等の実施				→

〔④－２〕 生きがいを得るための就業の支援

働くことに生きがいを持ち、地域社会の活性化に貢献することを目的に活動する焼津市シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の生きがいづくりにつなげます。



具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
13-4-1-1	シルバー人材センター出張相談会の開催	商工観光課			→
13-4-1-2	シルバー人材センターでの就労支援				→

⑤市民活動団体等の情報提供

〔⑤－１〕 市民活動団体に関する情報発信

新元気世代の社会参加を促すため、市民団体等が行う公益的な活動に対する補助や市民への情報提供等により、市民活動団体等の活動を支援します。

具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
13-5-1-1	市民公益活動事業費補助金交付団体等の情報管理	協働推進課			→
13-5-1-2	市民活動交流センター登録団体等の情報提供				→

⑥外出しやすい環境づくり

〔⑥－１〕 外出しやすい環境づくり

新元気世代の社会的孤立を防ぎ、社会参加を促すため、公共交通ネットワークの確保に努めるとともに、居場所づくり等を支援し、外出しやすい環境づくりを促進します。



具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
13-6-1-1	公共交通ネットワークの確保（バス路線・デマンドタクシー）	道路課			→
13-6-1-2	居場所・ミニデイサービスの支援	地域包括ケア推進課			→

3) 共通分野

(1) 適切な手段による情報発信の充実

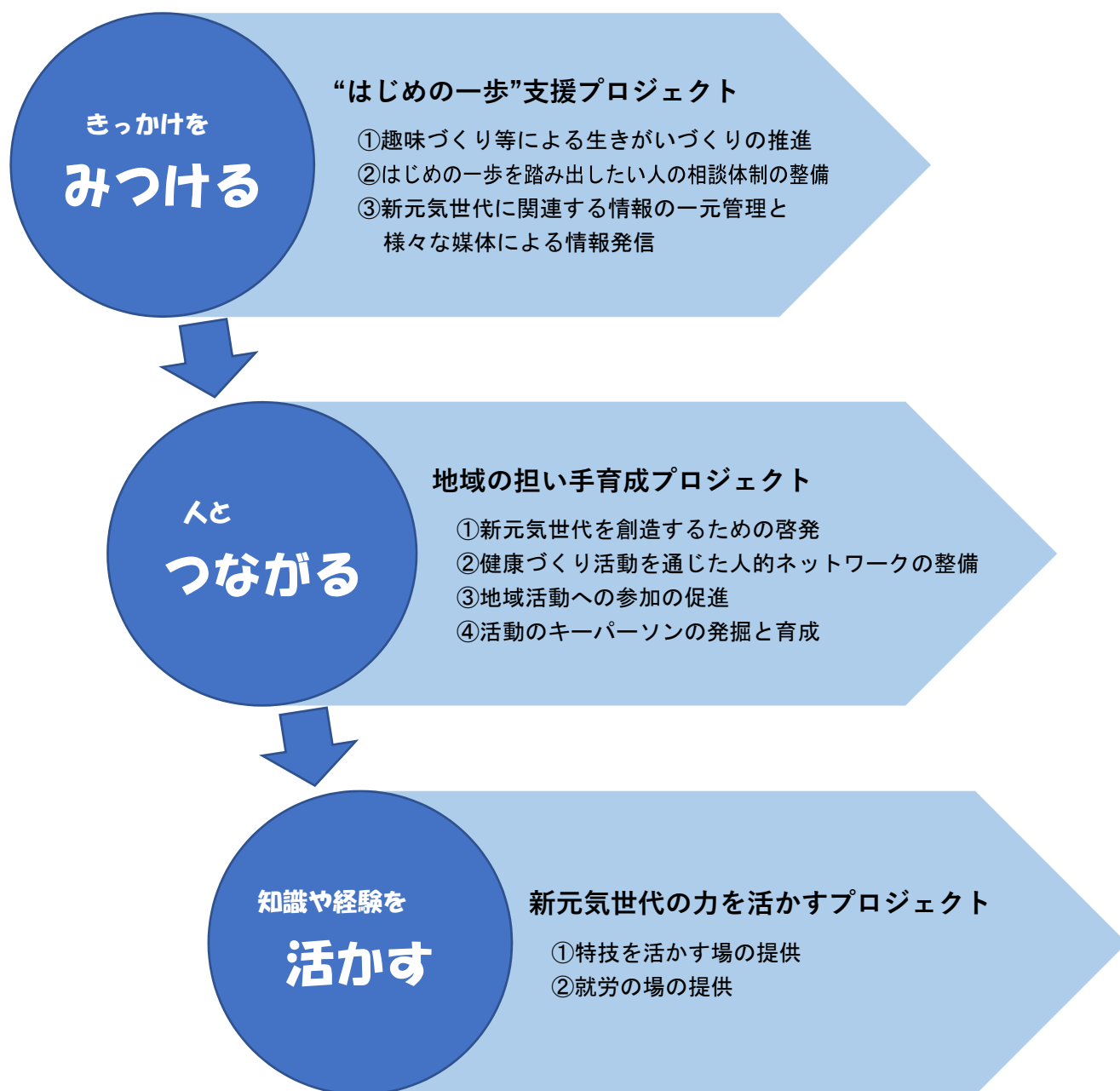
健康づくりや生きがいづくりに関するイベント・セミナー、講座等の開催情報や利用可能な制度、メンバー募集等の各種情報を整理し、広報紙やホームページ、SNS 等の多様なツールを使って効果的に発信し、より多くの新元気世代に情報が届く環境を作ります。

具体的な取組					
取組番号	取組内容	担当課	スケジュール（年度）		
			R6	R7～8	R9～10
共通-1	広報紙による情報発信	シティセールス課			
共通-2	市ホームページによる情報発信				
共通-3	新元気世代に特化したホームページの開設	スマイルライフ推進課			
共通-4	新元気世代に関連したメールマガジンの配信				
共通-5	SNS 等を活用した情報発信の充実 (LINE による情報の配信など)	シティセールス課			

第4章 リーディング事業

1. リーディング事業について

「健康維持」と「生きがいつくり」の各分野の様々な事業を実施するとともに、新元気世代プロジェクトを効果的に進める事業を「みつける」「つながる」「活かす」の段階ごとにまとめ、リーディング事業として取り組んでいきます。



2. リーディング事業の内容

(1) “はじめの一步”支援プロジェクト

担当課	スマイルライフ推進課、文化振興課
関係者	焼津市振興公社、焼津市文化連盟

■プロジェクト概要

プロジェクトの目的	何かをしたいがはじめの一步を踏み出せないでいる人に、焼津おとな倶楽部を通じて趣味を行う場所や機会を提供し、同じ趣味を持つ市民をつなげ、多様な趣味活動を実践します。また、(仮称)スマイルライフ推進センターを開設し、新元気世代の趣味づくりや社会参加、健康維持など多様な相談に対応できる新元気世代相談員の配置、新元気世代に関係する様々な情報発信(趣味・生涯学習・運動・健康・仕事・イベントなど)を行い、市民一人ひとりの趣味趣向を活かした、生きがいのある豊かな暮らしの創造につなげます。
内容	①趣味づくり等による生きがいづくりの推進 ●(仮称)スマイルライフ推進センターの開設 ・新元気世代の健康維持や生きがいづくりの取組に関して、総合的な活動・情報・相談・交流の拠点となる(仮称)スマイルライフ推進センターを大井川庁舎に整備します。 ・本センターには、健康状態のセルフチェック機能、食と健康展示スペース、音楽室、各種講義室、ミニ体育館等を設置するとともに、多目的に活用できるスペースや新元気世代の交流スペースを配置します。 ●焼津市文化連盟との連携事業 ・文化・芸術活動を始めるきっかけづくりのため、焼津市文化連盟の協力により、様々な文化芸術活動を体験できるイベントを開催します。 ●焼津市振興公社主催新元気世代活躍事業 ・新元気世代を対象に、焼津市振興公社主催による体験講座を開催し、趣味や仲間づくりにつなげていきます。 ②はじめの一步を踏み出したい人の相談体制の整備 ●(仮称)スマイルライフ推進センターへの相談室の設置 ・(仮称)スマイルライフ推進センターには、健康や生きがいづくりに関して相談できる専用スペースを設置するとともに、新元気世代の交流スペースを設けます。 ・あわせて、新元気世代に関する相談員の育成を図ります。

	③新元気世代に関連する情報の一元管理と様々な媒体による情報発信
	●新元気世代プロジェクト「焼津おとな倶楽部」ホームページ運営 - 健康、運動、各種講座、活動探しなどに関する情報を発信します。 - 焼津おとな倶楽部の情報管理（Web上で会員登録、参加希望、活動内容、サークル紹介等の情報発信等）を行います。 ●様々な媒体による情報発信 - 焼津おとな倶楽部登録会員へメールによる情報発信を行います。 - 広報やいづや組回覧、情報誌発行など、紙媒体でも情報提供します。

■実施スケジュール

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
（仮称）スマイルライフ推進センターの開設	・施設設計、運用方針の検討	・施設改修、備品類整備、運用方針の検討	・運用開始	→	→
新元気世代相談員の育成	・相談員育成		・相談対応	→	→
ホームページ運営	・焼津おとな倶楽部情報受発信	→	→	→	→

■目標値

指標		現状値 （令和4年度）	目標値 （令和10年度）
1-1	（仮称）スマイルライフ推進センターへの来所者数 （年間延べ人数）	—	2,500人

(2) 地域の担い手育成プロジェクト

担当課	スマイルライフ推進課、健康づくり課、協働推進課
関係者	焼津市シルバー人材センター、自治会連合会、各種団体・NPO、事業者

■プロジェクト概要

プロジェクトの目的	セカンドライフの充実のため、早い段階からの意識啓発を促し、新たな趣味を始める機会や活躍の場を創出し、生きがいづくりや社会参加につなげます。また、（仮称）スマイルライフ推進センター等を活用し、人と場所・機会をつなぐ人材を養成することで、その波及効果により新元気世代が様々な場面で活躍する社会を目指すとともに、新元気世代の孤立防止にもつなげていきます。
内容	①新元気世代を創造するための啓発 ●退職前・退職直後の世代へアプローチするセミナーの開催 ・社会とつながり、豊富な経験や知識を活かして活躍できる場を見つけるためのセミナーを開催します。 ●地域で活動する人材の育成に関するセミナーの開催 ・社会的な活動に向けて実際に行動できる人材を育成するためのセミナーを開催します。 ②健康づくり活動を通じた人的ネットワークの整備 ●健康づくりの場を通じた担い手育成 ・健康講座等の参加者の中からリーダーとして活動する人材を発掘・支援し、自立した健康づくり活動を支援します。 ・誤嚥予防講座を開催します。また、誤嚥予防運動を広めるため、シルバー人材センター会員などを誤嚥予防運動のリーダーとして養成します。 ③地域活動への参加の促進 ●市民公益活動事業費補助金の活用 ・地域の課題解決に向けて新元気世代が中心となり取り組む事業提案に対し、書類審査及び公開プレゼンテーション方式で審査を行い、適切であると認められた団体に補助金を交付します。 ④活動のキーパーソンの発掘と育成 ●市民活動人材育成講座 ・すでに地域活動や市民活動を積極的に行っているキーパーソンを発掘し、スキルアップを目的とした講座を開催します。

■実施スケジュール

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
セミナー	セミナーOB会による新元気世代プロジェクト支援				
誤嚥予防	誤嚥予防運動リーダーによる誤嚥予防講座開催				
市民活動	- 市民活動人材育成講座 - 市民公益活動事業費補助金申請支援				

■目標値

指標		現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 10 年度)
2-1	市民公益活動事業費補助金の申請団体のうち地域課題に取り組む団体数（累計）	9 団体	10 団体

(3) 新元気世代の力を活かすプロジェクト

担当課	スマイルライフ推進課、商工観光課
関係者	焼津市振興公社、静岡労働局、焼津市シルバー人材センター

■プロジェクト概要

プロジェクトの目的	少子高齢化が進む中、新元気世代が培ってきた経験や知識、技術を積極的に社会に活かし、地域づくりのリーダーとして活躍してもらうため、焼津おとな倶楽部や（仮称）スマイルライフ推進センターの利活用による活躍の場の創出のほか、ハローワーク焼津等との連携による就労の場の提供を促進します。
内容	①特技を活かす場の提供 ●「<u>焼津おとな倶楽部</u>」の市民講師（趣味活案内人）登録制度 - 登録した市民講師による焼津おとな倶楽部の講座を開講します。講座は、身近な市民が先生となり、趣味や特技を伝えるような内容とします。 - 市民講師が自ら、焼津おとな倶楽部の講座の企画・運営を行います。 ●（仮称）<u>スマイルライフ推進センター</u>への相談体制の整備 （仮称）スマイルライフ推進センターに、新元気世代が相談員として活動できる仕組みを構築するとともに、新元気世代に関する相談員の育成を図ります。 ②就労の場の提供 ●<u>パートタイム就職相談会（ハローワーク焼津等との連携事業）</u> - 様々な業種の企業採用担当者が集まる相談会を開催します。 ●<u>シルバー人材センターとの協働事業</u> - シルバー会員拡充に向け、専門技術や専門知識を必要とする分野の講座を協働で開催します。

■実施スケジュール

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
焼津 おとな倶楽部	・趣味活案内人 による運営				
パートタイム 就職斡旋	・相談会の開催				
シルバー人材セ ンター会員拡充	・説明会、講座の 開催				

■目標値

指標		現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 10 年度)
3-1	焼津おとな倶楽部市民講師登録者数	45 人	60 人

第5章 アクションプログラムの推進

1. プログラムの推進

将来像の実現に向けて、学識経験者や市内の関係団体等で組織する「新元気世代活躍推進協議会」を中心に、市民や関係団体、事業者、地域、行政等がそれぞれの得意分野を活かして、連携・協働によるプログラムの推進に取り組みます。

また、プログラムの効果的・効率的な推進を図るため、庁内の部署間の連携を図ります。

2. 進行管理

本プログラムを着実に実現していくために、PDCA サイクルにより進行管理を行い、継続的に実施状況を把握するとともに、計画最終年に事業効果を評価し、社会情勢の変化等も踏まえ、必要に応じた計画の見直しを行います。



プログラム策定 (Plan)	市内の新元気世代を対象としたアンケート調査、関連団体等のヒアリング調査、市民等が参画する協議会、パブリック・コメント等を通じて得た市民や事業者の意向を踏まえて、本プログラムを策定しました。
施策の実施 (Do)	市民や事業者、各種団体、地域、行政等の協働により、本プログラムの施策を推進していきます。
点検・評価 (Check)	各担当課と連携して市民アンケートの結果や施策の実施状況を把握し、プログラムの点検・評価を行います。
プログラムの 見直し (Action)	プログラムの点検・評価を踏まえ、施策や事業を見直します。

焼津市新元気世代プロジェクト アクションプログラム

発行日：令和 6 年 3 月

発 行：焼津市

編 集：焼津市生きがい・交流部スマイルライフ推進課
静岡県焼津市本町二丁目 16 番 32 号

TEL：054-631-6861 FAX：054-626-2188